# 保健だより

藤沢市立御所見小学校　保健室
保護者の皆様へ　No.8　2020.7.7

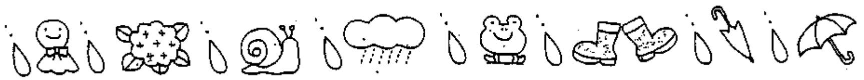

## “カゼの症状”と“発熱の基準”からの出席停止

6/22付の教育委員会からのお知らせに記載されている通りですが、6/23より出席停止の基準が変更されています。

「健康調査票」裏面の説明書にも、出席停止の基準が載っています。ご確認ください。

（症状悪化の前に、受診や相談することをお勧めしています。）

今回の変更では、“発熱の基準”（該当する発熱ではない症状含む）に当てはまる場合は出席停止となりますが、『かかりつけ医等に受診や電話等で相談し、登校の可否を確認し、学校へ連絡する』となっています。

ご協力をお願いします。

（受診後も症状が続く場合は、再度、かかりつけ医に電話等で症状を伝え、再受診の必要性について確認をお願いします。）

## 日本スポーツ振興センターについて

登下校を含む学校活動のケガについては、各種医療証は使用せず、この災害共済制度の手続きを行うことになっています。

災害発生から、最長10年間の医療費給付を受けることができます。全国、ほとんどの小・中・高等学校が加入しており、転校や進学をしても継続して手続きをすることができます。

手続きには期限が定められており、受診日から2年以内に行うことが必要です。期限に余裕をもって、手続きをしていきましょう。必要書類は、学校でお渡しします。窓口は、保健室です。

（現在、緊急事態宣言がだされていたことから、給付の遅延が生じています。すでに、書類を提出していただいた皆様には、ご迷惑をおかけして申し訳ありません。
センターからの給付が完了しだい、教育委員会より、ご指定の口座に振り込まれます。
ご理解のほど、よろしくお願いします。）

## 落とし物コーナーが充実…なくなった物は、ありませんか？

2階職員室前の廊下に、落とし物コーナーがあります。

長袖Tシャツ、ジャンパー、校帽、紅白帽、ハンカチ、ガーゼマスク、なわとび、お守り…とにかく様々な物が届けられています。休校期間があったので、少し長いこと保管をしていましたが、そろそろ片付けていきたいと思います。

子どもたちには、7月中に自分の物は持ち帰るよう指導をしていきます。ご家庭でも、探しても見つからない物がありましたら、落とし物コーナーをのぞいてみるようお声かけください。

（子どもたちが疲れているように見えます。
“早寝早起き・朝ごはん・朝うんち”にご協力をお願いします！）

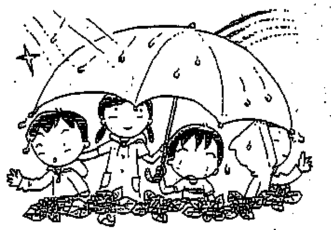

## ハンカチ持たせてください！

（一日に何回も手洗いをします。一枚では足りないかもしれません。予備もお願いします！）